「組合管理者名の誤表記に関するお詫び」

過去に発送した水道料金・下水道使用料の請求書（督促状）において、皆野・長瀞下水道組合管理者名が正しく記載されていないものがあったことが判明しました。

住民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、記載内容の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

令和８年１１月

皆野・長瀞下水道組合